



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
 親子で遊びを楽しみましょう。
とき 月～金曜 午前10時～午後3時(祝日は除く)
ところ 児童センター 遊戯室
 ※初回に登録が必要です。
 ※利用方法は児童センターへお問合せください。

子どもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーション

ションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。
とき 8月4日(金)午前10時～正午
ところ 児童センター内
相談員 臨床心理士松本敬子氏
 ※当日受付
 ※8月のなかよし広場はお休みです。次回は9月14日(木)です。

☆ つんで作ろう！ 紙コップランド

たくさんの紙コップをならべたり、つんだりして「紙コップランド」を作ります。
とき 8月8日(火)午後2時30分～3時20分
ところ 児童センター 集会室
定員 小学生 先着10名
参加費 無料
受付開始 8月1日(火)午前10時

ここまでの問合せ先

児童センター
 (総合福祉センター3階)
 ☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 8月9日(水)午前10時～正午
ところ 公民館 2階和室
対象 就園前の子どもと保護者
内容 読み聞かせ、お誕生日会、親子遊びなど
 ※申し込み不要・時間内出入り自由
 ※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

問合せ先 役場 子育て支援課
 内線141

ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

対象 生後4カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方
 ※登録説明会に参加が必要
登録説明会

とき 8月22日(火)

午前10時～11時30分
ところ あま市甚目寺公民館
定員 15名
 ※無料託児あり 要予約
 ・生後4カ月から未就学児まで
 ・説明会の8日前に締め切り
申込方法 説明会の3日前までに電話か※メールで申し込み
 ※件名「説明会申込み」本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、よみがな、生年月日)」

問合せ先 あまっ子はるっこ
 ふあみさぽセンター事務局
 ☎(462)0150

ama-harutamisapo
 @clovernet.ne.jp



「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」の申請受付

食費等の物価高騰の影響を踏まえ、ひとり親世帯の支援のため、子育て世帯生活支援特別給付金の申請を受け付けています。

対象 次の①②のいずれかに該当する方

① 公的年金給付等を受給してお

り、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
 ②食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
 ※令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方、令和5年4月の新規児童扶養手当受給者の方は支給済のため申請できません。

支給額 児童1人につき5万円
申請期間 令和6年2月29日(木)
申請・問合せ先 役場 子育て支援課 内線141

聞こえの心配な乳幼児を育てている保護者の皆さんへ

県立一宮聾学校では、「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」といったお子さんの子育てで悩んでいる保護者を対象に、乳幼児教育相談を実施しています。

●**教育相談** 悩みや子育てへのアドバイス、聞こえに関する簡単な検査を実施

●**乳幼児教室** 聞こえや聞こえによることばの障害のあるお子さんとその保護者を対象にした個別の支援を実施(2歳児)

は、週1回の集団指導も実施)
 ●**進路相談** 難聴のお子さんの進路相談を実施

問合せ先 県立一宮聾学校
 ☎0586(45)6000
 ※相談は随時行っていますので、電話でお問合せください。
 ※相談、聴力測定、指導料は無料です。

全国一斉「子どもの人権相談」強化週間

はじめ、虐待のほか、学校生活、家庭の問題など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

とき 8月23日(水)～29日(火)
 午前8時30分～午後7時
 ※8月26日(土)・27日(日)は、午前10時から午後5時まで
相談専用電話
(子どもの人権110番)
 ☎0120(007)110
 (フリーダイヤル)

問合せ先 名古屋法務局 人権擁護部
 ☎(952)8111
 内線1471

交通安全標語を募集します

皆様のご応募お待ちしております!



交通安全推進協議会と女性運転者友の会では、交通安全事業の一環として「交通安全標語」を募集します。

入賞作品は、広報に掲載するなど、各種の交通安全啓発活動に活用し、交通事故防止に役立ってたいと思います。

アイデアいっぱいのユニークな標語や車を運転する方の心に訴えるような標語をお待ちしています。

- **応募方法** 次の応募用紙に必要事項を記入の上、役場防災危機管理課へ提出してください。
- **応募資格** 町内在住・在勤の方
- **応募締切** 8月14日(月)
- **その他** 入賞作品は表彰を行い、応募者全員に粗品を贈呈します。
- ※標語は3点までとします。
- **問合せ先** 役場 防災危機管理課 内線152

(切り取り線)

交通安全標語 応募用紙

フリガナ		電話番号	() -
氏名			
住所	大治町大字	字	
標語記載欄	●		
	●		
	●		